



株式会社フルライフ SDGs宣言

宣言日 2024年5月2日

宣言者 代表取締役 小堀 晃一

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・外国人等多様な人材が働きやすい環境の整備



公正な事業慣行

法令遵守やコンプライアンスを徹底することで、社会から信用される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・新規取引先・仕入先に対する人権尊重等の評価
- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備



環境

省エネや再生可能エネルギーの活用等を通じて、環境負荷低減・カーボンニュートラルに取り組みます。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・施工物件への太陽光発電設備設置の積極提案
- ・使用済み太陽光発電設備の回収・リサイクルの促進



施工・サービス

施工・サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境負荷の少ない原材料への切り替え
- ・省エネ設備導入の積極的な提案
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・ZEB・ZEHの積極的な提案



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

